平成２６年（フ）第１３８２号
横浜市神奈川区台町16番地１号
破産者　有限会社ランデザイン
１　決定年月日　平成26年11月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５７号
新潟県南魚沼市六日町1418番地
破産者　株式会社魚とし旅館
１　決定年月日　平成26年11月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第４０号
富山市萩原554番地の３
破産者　岩光産業有限会社
１　決定年月日　平成26年11月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１０号
石川県羽咋市兵庫町巳13番地１
破産者　有限会社たんぽぽ
１　決定年月日　平成26年11月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２６年（フ）第１号
岐阜県土岐市下石町下流111番地の１
破産者　有限会社ＨＩＴ
１　決定年月日　平成26年11月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第７５号
岐阜県多治見市大薮町1891番地の１
破産者　亀谷　奈々
１　決定年月日　平成26年11月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第１５３号
愛知県一宮市島崎１丁目７番６号
破産者　有限会社Ｋ－ｎｅｔ
１　決定年月日　平成26年11月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第２２号
熊本県天草市河浦町宮野河内2064番地３　宮野河内団地２号Ｂ－２
破産者　田中　和人
１　決定年月日　平成26年11月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第２３号
熊本県天草市本町本37番地２
破産者　有限会社じゅん
１　決定年月日　平成26年11月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第２４号
熊本県天草市浜崎町14番26号　金沢アパートⅡ203号
破産者　川内　利行
１　決定年月日　平成26年11月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所天草支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第４２号
北九州市小倉北区三郎丸３丁目７番１―702号
再生債務者　山田　幸太
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月５日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第９５号
福岡県朝倉郡筑前町東小田3552番地２
再生債務者　後藤　義弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月４日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１５５号
福岡県糟屋郡志免町別府１丁目20番６号　毎日興産アパート207号
再生債務者　加来　　祥
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第３号
新潟県三条市中新16番７―４号
再生債務者　高松ケイ子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月10日　新潟地方裁判所三条支部

平成２６年（再イ）第６号
静岡県富士市中野22番地の11
再生債務者　栗田　成人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月10日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２６年（再イ）第１２号
山口県周南市大字栗屋406番地の３
再生債務者　松原美智恵
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月10日　山口地方裁判所周南支部

平成２６年（再イ）第１３６号
福岡県糸島市前原南１丁目１番18―311号
再生債務者　田中　浩二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１７１号
福岡市西区今宿東２丁目５番17号
再生債務者　柴田　篤志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月４日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１４号
釧路市緑ケ岡４丁目９番46号
再生債務者　松江　岳人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月10日　釧路地方裁判所

平成２６年（再イ）第４９号
埼玉県川口市大字峯1225番地の７
再生債務者　田中　正明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月７日
さいたま地方裁判所第３民事部